芦屋市告示第１９６号

条件付き一般競争入札（地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「政令」という。）第１６７条の５の２の規定により資格を定めて行う入札をいう。以下同じ。）を行うので、政令第１６７条の６及び芦屋市契約規則（昭和６２年芦屋市規則第６号）第３条の規定により公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う案件であり、入札に関する手続きについては、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム芦屋市運用基準」に従って行う。

令和８年８月１７日

芦屋市長　　髙 島　崚 輔

記

１　入札に付する事項

⑴　業務名　　芦屋市営若宮町住宅３号棟他外壁等改修工事実施設計業務委託

⑵　業務場所　芦屋市若宮町６番１４号、９番６号、６番７号

⑶　業務概要　外部改修に係る設計業務並びに積算業務
各種法令等の規定に基づく申請書等の書類作成及びその提出・受領
工事工程表及び工事ステップ図等の作成
集会所棟改修部分のアスベスト含有調査及び報告書の作成

⑷　履行期間　契約締結の日から令和９年２月２６日まで

⑸　予定価格（税抜き）　９，３０１，０００円
（入札過程における情報の公表に関する事務取扱要綱別表第１０号に基づき、公表する。）

⑹　最低制限価格（税抜き）　事後公表
（入札過程における情報の公表に関する事務取扱要綱別表第１１号に基づき、事後公表とする。）

２　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たした者であって、本業務委託に係る競争参加資格審査において資格があると認められた競争参加資格確認通知書を受けた者とする。
なお、競争参加資格の確認基準日は、競争参加資格確認申請の期限日とする。

⑴　令和８・９年度芦屋市測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格を有すること。

⑵　電子入札システムに接続可能なＩＣカードを使用し、芦屋市の利用者登録手続きを完了していること。

⑶　建築士法（昭和２５年法律第２０２号）第２３条の規定による、一級建築士事務所の登録を受けていること。

⑷　兵庫県又は大阪市に本店若しくは契約締結の権限を有する代理人を持つ支店

等を置いていること。

(5)　令和８・９年度芦屋市測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格審査申請書【コンサル様式４－２】「取引可能業種」において、【Ｂ４「建築一般」】の取引が可能であり、【コンサル様式４－２】「取引希望業種」において、【Ｂ４「建築一般」】が希望順位第１位から３位であること。ただし、芦屋市内に本店を有する者については、【Ｂ４「建築一般」】が希望順位第１位から５位であること。

(6)　国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関（独立行政法人、公社等）が発注した業務で、建築関係建設コンサルタント業務の元請として、平成２８年４月１日以降の履行実績（現在履行中の業務委託に係るものは除く。）を有すること。

(7)　管理技術者は、建築士法による一級建築士であること。

(8)　本業務委託の競争入札参加を申請した日から契約締結の日までの間において芦屋市の競争入札に係る指名停止基準に基づく指名停止、又は、建築士法第１０条の規定による営業停止命令期間中でないこと。

(9)　入札に参加できる者の形態は、単体企業とする。

(10)　政令第１６７条の４に規定する入札参加の資格制限に該当しないこと。

(11)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て（国土交通省の資格再認定を受けている者を除く。）、廃止前の和議法（大正１１年法律第７２号）に基づく和議開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て（国土交通省の資格再認定を受けている者を除く。）がなされていないこと。

３　競争参加資格確認申請書等の交付

(1)　交付期間　令和８年８月１７日（月）から令和８年８月２８日（金）まで（ただし、最終日は正午までとする。）

(2)　方　　法

電子入札システムポータルサイトに掲載するので、ダウンロードすること。（電子入札システムポータルサイトからのダウンロードのみとし、芦屋市総務部総務室契約検査課（以下「契約検査課」という。）窓口での競争参加資格確認申請書等の配布は行わない。）

４　競争参加資格確認の申請及び提出方法

(1)　当該業務委託の入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、電子入札システムにより、当該業務委託について、技術資料として下記に掲げるものを送信することによって申請するものとする。（ファイル容量の合計が３ＭＢを超えないように注意すること。）ア及びイについてはファイル形式を変更せずに電子入札システムにより送信すること。ウについても書類を電子化（ＰＤＦ等）し、ア及びイとともに電子入札システムにより送信すること。ウについて、ファイル容量が３ＭＢを超える場合は、契約検査課へメールにより提出しなければならない。なお、この場合、事前に契約検査課へ電話でその旨を連絡するとともに、送信後契約検査課へ電話で受信の確認をすること。宛先は以下のとおり。

契約検査課　メールアドレス　keiyaku@city.ashiya.lg.jp

なお、各様式については、電子入札システムポータルサイトからダウンロードすること。

ア　競争参加資格確認申請書（様式第１号）

イ　履行実績及び配置予定技術者届（様式第２号）

ウ　競争参加資格を確認するための資料

(ｱ)　建築士事務所登録証明書（写）

(ｲ)　履行実績の資料として下記２点

①契約書の写し

②ＴＥＣＲＩＳ業務カルテの完了時登録データ一式、又は、特記仕様書等の業務内容が確認できるもの

(ｳ)　配置予定技術者（管理技術者）の資料として下記２点

①雇用関係が確認できる書類

②一級建築士免許証（写）

(2)　競争参加資格確認の申請期間は、次のとおりとする。

ア　申請期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

令和８年８月１７日（月）から令和８年８月２８日（金）まで

イ　申請時間　午前９時から午後８時まで（最終日は正午までとする。）

（システムの整備等の作業のため一時的に停止することがあるので、注意すること。）

(3)　書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(4)　提出された書類は返却しない。

(5)　明らかに入札参加資格を満たしていない者については、申請を受け付けない。

５　競争参加資格の認定等

(1)　競争参加資格を認めた者に対しては、令和８年９月４日（金）までに電子入札システムにより競争参加資格確認通知書を送信する。

(2)　競争参加資格がないと認められた者に対しては、令和８年９月４日（金）までに電子入札システムによりその理由を付した通知書を送信する。

６　設計図書の閲覧

(1)　設計図書の閲覧

ア　閲覧期間　令和８年８月１７日（月）から令和８年９月１７日（木）まで

（最終日は午後３時までとする。）

イ　方　　法

電子入札システムポータルサイトに掲載するので、ダウンロードすること。

ウ　備　　考

設計図書については、本件の見積の用に供するのみとし、取扱いには十分注意するとともに契約に至らなかった場合は、速やかに破棄又は削除すること。

７　契約書及び誓約書等

芦屋市が定めた契約書・誓約書・役員名簿（役員名簿一覧表）・法令遵守誓約書とする。

８　契約条項等を示す場所

契約書、規則及び入札に関する注意事項については、契約検査課において閲覧に供する。

９　設計図書等に関する質問及び質問に対する回答

(1)　設計図書等に関する質問については、所定の質問・回答書に内容を簡潔にまとめて記載し、ファイル形式を変更せずに添付ファイルとして、下記の期間内にメールの送信により行うこと。送信後に、契約検査課に電話をし、必ず受信確認を行うこと。

ア　日時　令和８年９月８日（火）　正午まで

イ　宛先　契約検査課　keiyaku@city.ashiya.lg.jp

(2)　質問に対する回答は、下記のとおり電子入札ポータルサイトに掲載する。

ア　日時　令和８年９月１０日（木）　午後１時以降

イ　方法　競争参加資格確認通知書に記載のパスワードを使用し、回答書をダウンロードすること。

ウ　担当課　契約検査課

10　入札日時

(1)　入札期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

令和８年９月１６日（水）から令和８年９月１７日（木）まで

(2)　入札時間　午前９時から午後８時まで（最終日は午後３時までとする。）

（システムの整備等の作業のため一時的に停止することがあるので、注意すること。）

11　開札日時

令和８年９月１８日（金）午前９時４５分

12　入札方法

(1)　電子入札システムによる電子入札とする。

(2)　入札回数は、１回限りとする。

(3)　本業務委託の予定価格は、事前公表の対象とし、開札日までの間、契約検査課で公表する。

(4)　入札書を送信後、入札金額の変更又は取消しはできない。

(5)　落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低価格をもって入札した者とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額（消費税相当額）を加算した金額を落札価格とするので、入札書に記載する金額は当該１０パーセントに相当する額（消費税相当額）を除いた金額とすること（端数処理として１円未満は切り捨てること。）。

(6)　落札者となるべき同一価格で入札した者が２人以上あるときは、電子入札システムにおける電子くじによるくじ引きで落札者を決定する。この場合、当該入札者は、くじ引きを辞退することはできない。
(7)　競争参加資格確認通知書により競争参加資格を認めた者であっても、入札時点において競争参加資格がない者は入札に参加できない。

13　入札の無効
次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
(1)　芦屋市契約規則、入札に関する注意事項及びその他入札に関する条件に違反した入札
(2)　虚偽の内容を記載した競争参加資格確認申請書等により競争入札参加を認めた者のした入札
(3)　予定価格を超えた価格の入札
(4)　最低制限価格未満の価格をもってした入札

14　入札参加に関する注意事項
別紙「入札に関する注意事項」のとおり

15　入札保証金　免除

16　契約保証金
落札者は契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納めなければならない。

17　支払条件
検査完了後、適法な請求書を受領した日から３０日以内に支払うものとする。

18　その他
(1)　入札参加者は、関係諸法令、芦屋市契約規則及び入札に関する注意事項等を承知し、遵守して入札に参加すること。
(2)　入札の執行を延期若しくは中止し、又は取り消す場合、入札者が損失を受けることがあっても、市はその責めを負わないものとする。
(3)　「芦屋市内に本店を有する者」とある場合は、競争入札参加資格審査申請において、市内業者としての登録期間が２年以上の者とする。なお、市内業者としての登録期間が２年未満の者は、市外に本店を有するものと同様の扱いとする。
(4)　不明な点は下記に照会すること。
　契約検査課　電話　0797-38-2012（直通）

以上